

報告事項カ

平成23年度第2回「高校生 マナーアップ さわやか運動」について

平成23年度第2回「高校生 マナーアップ さわやか運動」について、別紙のとおり報告します。

平成23年9月6日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成23年度第2回「高校生 マナーアップ さわやか運動」について

高等学校課

1 趣 旨

鳥取県教育委員会で実施している『心とからだいきいきキャンペーン』の一環として、身だしなみを整え、交通ルールを含めた社会のルールやマナーを守ることなど、高校生の規範意識を育成し、社会の一員としての自覚を高めるため、地域社会全体で「高校生 マナーアップ さわやか運動」を実施し、高校生のマナーアップを推進する。

2 主 催

鳥取県教育委員会 鳥取県 鳥取県警察本部 青少年育成鳥取県民会議
西日本旅客鉄道株式会社米子支社 国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局
若桜鉄道株式会社

3 協 力

NPO法人等青少年育成団体

4 運動の期間

平成23年9月13日(火)～16日(金)
(第2回JR通学生マナーアップキャンペーン期間)
実施時間：概ね午前7時10分～8時20分

5 運動の概要

(1) 参加予定人数

運動期間中延べ4,000名程度

(2) あいさつ運動開始式

ア 日時・場所 9月13日(火) 午前7時10分～7時20分 JR鳥取駅北口
広場

イ 参加者 県教育委員会教育長 横濱純一(よこはま じゅんいち) 県福祉
保健部子育て王国推進局長 山口秀樹(やまぐち ひでき) 青少
年育成鳥取県民会議会長 八村輝夫(はちむら てるお) JR西
日本鳥取駅長 堀秀晃(ほり ひであき) 及び運動参加者

ウ その他 JR倉吉駅、JR米子駅でも同時間に開始式を実施

(3) あいさつ運動 登校時間帯にJR各学校最寄り駅でのあいさつ運動及びマナーアップの呼び掛け

(4) 登校時間帯のJR列車に乗車し、乗車マナー指導

(5) 各学校独自のマナーアップの取り組み

6 重点指導事項

高校生としてプライドのある言動ができるよう、次の事項を重点に取組みを行う。

(1) さわやかなあいさつ

「明るくさわやかにあいさつをしましょう。」

(2) さわやかな服装

「高校生らしい品位のあるさわやかな服装を心がけましょう。」

(3) さわやかなマナー

「社会のルールを守り、他人の迷惑になる行為はやめましょう。」

7 これまでの経緯

(1) 本運動は、公共の場所において自己中心的な振る舞いをする若者が目立ち、さらにJR駅周辺あるいは通学途上における高校生のマナーに対する苦言が寄せられていた状況の改善を図るため平成17年の秋から実施。

(2) 平成20年度春の運動から、島根県でも同時開催。

(3) 平成20年度秋の運動から、国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局、JR西日本グループ会社、駅構内における事業所も参加。

平成23年度第2回「高校生 マナーアップ さわやか運動」JR各駅人員配置計画

9月13日(火)～16日(金)

駅名	学校名	活動時間	13日(火)	14日(水)	15日(木)	16日(金)
鳥取	鳥取東	7:15～8:10	3	3	3	3
	鳥取西		3	3	3	3
	鳥取敬愛		2	2	2	2
	鳥取城北		2	2	2	2
岩美	岩美	8:25～8:35	3	3	3	3
津ノ井	鳥取工業	7:30～8:15	2	2	2	2
郡家	鳥取工業	7:30～8:00	1	1	1	1
	八頭		3	3	3	3
	智頭農林		1	1	1	1
智頭	智頭農林	7:50～8:30	2	2	2	2
湖山	鳥取緑風	9:30～10:00	2	2	2	2
鳥取大学前	鳥取商業	7:30～8:30	3	3	3	3
	鳥取湖陵		3	3	3	3
青谷	青谷	8:00～8:20	3	3	3	3
倉吉	倉吉東	7:10～8:00	3	3	3	3
	倉吉西		3	3	3	3
	倉吉農業		2	2	2	2
	倉吉総合産業		3	3	3	3
	倉吉北		2	2	2	2
松崎	湯梨浜	8:00～8:25	2	2	2	2
由良	鳥取中央育英	7:35～8:15	3	3	3	3
米子	米子西	7:20～8:20	3	3	3	3
	米子		3	3	3	3
	米子北斗		1	1	1	1
東山公園	米子東	7:20～8:20	2	2	2	2
	米子南		3	3	3	3
	米子工業		2	2	2	2
伯耆大山	米子松蔭	7:30～8:25	2	2	2	2
淀江	米子白鳳	9:30～10:00	2	2	2	2
博労町	米子東	7:40～8:10	1	1	1	1
富士見町	米子工業	7:40～8:10	1	1	1	1
後藤	米子北	7:20～8:20	2	2	2	2
余子	境港総合技術	8:00～8:45	3	3	3	3
上道	境	7:35～8:00	3	3	3	3
根雨	日野	8:00～8:20	3	3	3	3

合計 82 82 82 82

平成 23 年度第 1 回「高校生マナーアップさわやか運動」活動の結果について

高等学校課

1. 実施期日：平成 23 年 4 月 19 日（火）～ 22 日（金）

2. 活動概要

- (1) 実施箇所：県内各高等学校（県立学校 28 校、私立高等学校 7 校）
 JR 西日本鳥取県内 47 駅
 （学校関係者 23 駅、県民会議等による独自運動 24 駅）
- (2) 広報活動：企画部、教育委員会、JR からそれぞれ資料提供

3. 参加者数

参加者の所属		参加者数	
		小 計	合 計
県教育委員会		115 名	
企画部・総合事務所		89 名	
高等学校	教職員	1,205 名	2,230 名
	保護者	176 名	
	生徒	849 名	
青少年育成県・市町村民会議 更生保護女性会		1,345 名	
J R		280 名	
警察		110 名	
国土交通省、人権擁護局他		16 名	
		4,185 名	

【参考】

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
第 1 回	900	2,600	2,350	3,641	4,267	4,185
第 2 回	2,200	2,750	3,850	3,950	4,323	
第 3 回	-	1,300	950	770	822	

4. 成果と課題

(1) 成果

今回も参加者が 4,000 名を超え、県民運動として大きく展開できた。
 回を増す毎に生徒中心の活動へと機運が高まり、高校生のイベントとしても定着しつつある。
 青少年育成鳥取県民会議や更生保護女性会のスタッフの方々の御協力もあり、日ごとにあいさつができるようになり、服装も注意を受ける生徒が少なくなってきた。

(2) 課題

あいさつのできない生徒が多く、教職員の方から積極的に声かけをしていく必要がある。
 運動期間以外の通常時にマナーの意識を徹底することが課題である。
 通学途中に自転車に乗ったままイヤホン又はヘッドホンを着用している高校生の姿を多く見かけた。自転車安全利用の指導をあわせて行う必要がある。